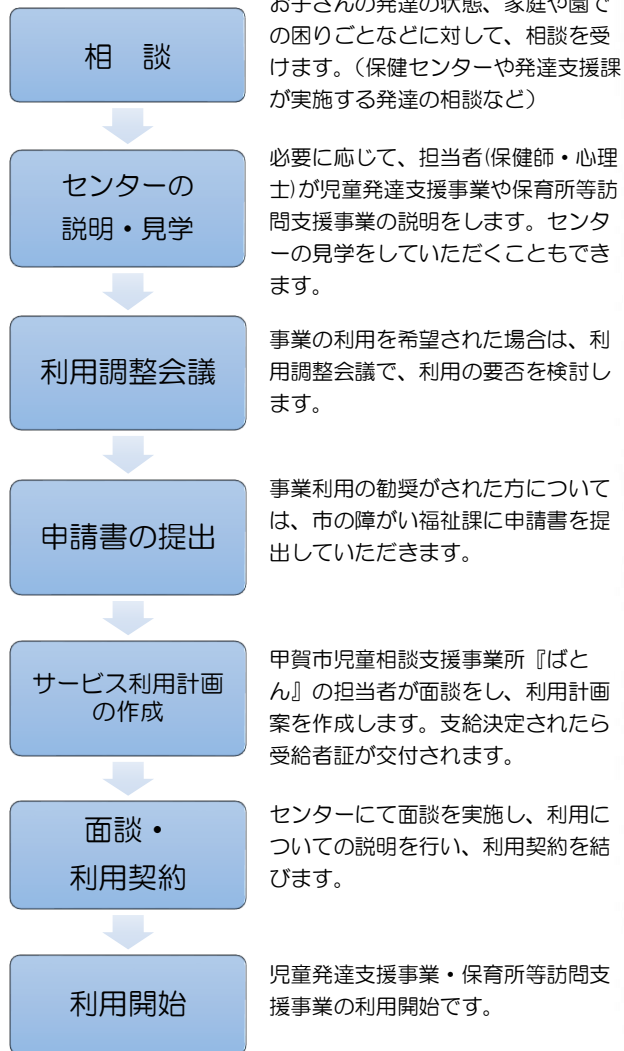


児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業 利用の流れ



◎利用開始の時期は、4月・7月・10月・1月の年間4回です。

◎利用者負担(利用料)はありません。

◎利用期間はおおむね2年です。

甲賀市 児童発達支援センターつみき (事業部門)



甲南地域市民センター向かって右側に入口があります。看板が目印です。



インターホンを押してお名前やご用件をお知らせください。



JR草津線 甲南駅から徒歩7分

つみき (事業部門)

〒520-3308 滋賀県甲賀市甲南町野田810番地
(甲南地域市民センター2階)

TEL : 0748-69-5544 FAX : 0748-69-5576

E-mail : koka10293100@city.koka.lg.jp

発達支援課 (相談部門)

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

TEL : 0748-69-2178 FAX : 0748-69-2298

E-mail : koka10293000@city.koka.lg.jp

甲賀市 児童発達支援センター つみき (事業部門)



甲賀市こども政策部発達支援課

2022.7

甲賀市発達支援課には、相談部門と事業部門があります。

相談部門では「発達支援係」にて、幼児期・学齢期・思春期を通して、発達や教育、心理面で支援を必要とする人・家族に対し、関係機関と連携しながら、必要な相談・支援を行います。

事業部門では、「つみき」にて以下の3つの事業を行っています。

「つみき」の事業対象となるのは

甲賀市にお住まいで、発達等に関して支援を必要とする就学前の乳幼児です。

※ 障害福祉サービス受給者証が必要となります。

※ 市の障がい福祉課に申請が必要です。

「つみき」のスタッフは

センター長、児童発達支援管理責任者、心理士、保育士、指導員、言語聴覚士、作業療法士、支援員、事務員、嘱託医など、様々な職種のスタッフが連携して支援します。

甲賀市相談支援事業所「ばとん」では、相談支援専門員が対応します。

相談部門は甲賀市役所2階発達支援課内にあります。

甲賀市児童発達支援センターつみき(事業部門)の3事業を紹介します。



甲賀市 児童発達支援センター つみき (事業部門)

児童発達支援事業

保護者とお子さんが一緒に通所し、遊びやいろいろな活動を通してお子さんの発達の特性や、その特性に合わせた関わり方について理解を深め、保護者とスタッフがともに支援に取り組みます。

利用期間はおおむね2年です。(利用の終了については、甲賀市児童相談支援事業所『ばとん』主催の会議で、関係機関との協議のもと決定されます。)

クラス指導の例

◎「楽しい」「うれしい」「わかる」「できる」という経験を通して「意欲」「関心」「人への信頼感」をはぐくみます。

時間：9:15～11:15 (クラスによって変動あり)

クラス編成：6人程度

活動例：始まりの会や帰りの会、運動遊び、感触遊び、ふれあい遊び、戸外遊び、生活の取り組み など

◎友達と一緒に遊びや活動に取り組むなかで、コミュニケーションの力をはぐくみます。

時間：14:00～16:00 (クラスによって変動あり)

クラス編成：6人程度

活動例：始まりの会や帰りの会、ルールのある遊び、運動遊び、個別の活動 など

クラスの保護者同士で話し合ったり、発達の特性に合わせた関わり方について学ぶ機会もあります。

保育所等訪問支援事業

保育園・幼稚園・認定こども園等にスタッフが訪問し、お子さんの発達に合わせた遊びや生活面の取り組み、友だちとの関わり方などについて、保護者や園の先生方と一緒に考えます。



甲賀市児童相談支援事業所『ばとん』

児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業の利用を希望される方に対して、相談支援専門員がサービス利用のための計画を作成します。



甲賀市 児童発達支援センターつみき (事業部門) 館内図

